

令和7年度 第2回地球温暖化防止に貢献する ブルーカーボンの役割に関する検討会 議事概要

日時：令和8年2月9日(月)13:30～15:30
場所：中央合同庁舎3号館 10階港湾局会議室

【議事（1）審議事項について】

国土交通省等より、「ブルーカーボンの拡大に向けた取り組み」、「ブルーカーボンデータ計測マニュアルについて」について説明し、内容について了承されたが、委員より以下の意見をいただいた。

- 沖合展開については、沖合の定義を明確にし、港湾区域内など実施しやすい場所からスピード感を持って進め、段階的に沖合へ展開するのが現実的である。
- 防波堤での藻場造成は、脱炭素だけでなく、グリーンインフラとしての生物生息場機能・消波機能など多面的機能を検討するとよい。
- 沖合展開が進むと沿岸が取り残される懸念があるため、防波堤での取り組みを進めるなかでも沖合と沿岸の連携をしっかりと進めてほしい。
- ブルーカーボンについて、より多くの国民に知ってもらうための広報が必要である。また、日本の藻場中心の取り組みを先進事例として海外に発信することも重要である。

【議事（2）報告事項】

環境省より「大規模なブルーカーボンの社会実装に向けた取り組み」、港湾空港技術研究所より「藻場面積算定等の検討状況に関する報告」、みなと総合研究財団より「全国海の再生・ブルーインフラ賞の取り組み状況」、ジャパンプルーエコノミー技術研究組合より「Jブルークレジット制度の取り組み状況」について報告された。

【議事（3）その他】

令和8年度も、引き続き、ブルーカーボン政策の全体の進捗を図るため検討会を開催する。

以上